

第7号様式

外交・安全保障調査研究事業費補助金（総合事業・調査研究事業共用）
補助事業実績報告書

1. 基本情報				
事業分野	B：安全保障			
事業の名称	事業名：「積極的平和主義の時代の日米同盟：平和的なルール基盤の国際秩序を支える実効性ある『スマート・パワー同盟』に向かって」			
責任機関	組織名	公益財団法人 日本国際フォーラム		
	代表者氏名 (法人の長など)	伊藤 憲一	役職名	理事長
	本部所在地	〒107-0052 東京都港区赤坂2-17-12チュリス赤坂1301		
①事業代表者	フリガナ	カミヤ マタケ		
	氏 名	神谷 万丈		
	所属部署	防衛大学校	役職名	教授
	所在地	〒239-8686 神奈川県横須賀市走水1-10-20		
②事務連絡担当者	フリガナ	ヤノ タクヤ		
	氏 名	矢野 卓也		
	所属部署	日本国際フォーラム	役職名	研究センター長
	所在地	〒107-0052 東京都港区赤坂2-17-12チュリス赤坂1301		
事業実施体制 ※事業を実施するための人的体制、それぞれの役割分担を記載。それぞれの経験、能力等を示す資料を別添すること。複数のグループを設ける場合はその旨もわかりやすく記載。				
事業総括、グループリーダー、研究担当、渉外担当等の別	氏名	所属機関・部局・職		役割分担
【研究会】				
プロジェクト・リーダー／日本側主査	神谷 万丈	防衛大学校教授		本事業全体の運営および日本側チームのとりまとめ
日本側メンバー	加藤 洋一	日本再建イニシアティブ研究主幹		分担に基づく調査研究（日米同盟）
同上	高原 明生	東京大学教授		同上

同上	中西 寛	京都大学教授	同上
同上	中山 俊宏	慶應義塾大学教授	同上
同上	細谷 雄一	慶應義塾大学教授	同上
同上	渡部 恒雄	東京財団政策研究事業ディレクター兼上席研究員	同上
同上	飯塚 恵子	読売新聞国際部長	総合的な調査研究、メディアへの成果発信
同上	伊奈 久喜	日本経済新聞特別編集委員	同上
同上	榊原 智	産経新聞論説委員	同上
米国側主査	ジェームズ・プリスタップ	国防大学国家戦略研究所上席研究員	米国側チームのとりまとめ
リサーチ・アドバイザー	マイケル・グリーン	CSIS 上級副所長・日本部長／ジョージタウン大学准教授	事業に対するアドバイス提供
米国側メンバー	ニコラス・セーチェーニ	CSIS 日本副部長	分担に基づく調査研究
同上	ラスト・デミング	元国務省主席国務次官補代理(東アジア・太平洋担当)、元国務省日本部長	同上
同上	ロバート・マニング	アトランティック・カウンスル上級研究員	同上
同上	ジェームズ・ショフ	カーネギー平和財団上級アソシエート	同上
【事務局】			
(1) 事業推進室			
責任者	矢野 卓也	日本国際フォーラム研究センター長	事業の推進・指揮
補佐者	菊池 誉名	日本国際フォーラム主任研究員／東アジア共同体評議会事務局長	事業の調査研究に係る業務
補佐者	高畑 洋平	日本国際フォーラム主任研究員／グローバル・フォーラム事務局長	事業の国際会議に係る業務
同上	原田 大靖	日本国際フォーラム研究員	事業の現場を補佐
同上	勝川 照夫	日本国際フォーラム研究員補	同上
(2) 事業管理室			
責任者	渡辺 蘭	日本国際フォーラム常務理事	事業を管理・指揮
会計顧問	治田 秀夫	公認会計士・税理士	経理について助言
総務・会計担当者	伊藤 将憲	日本国際フォーラム事務局長	総務・会計を担当

2. 事業の背景・目的・意義

【事業の背景】

現在の世界は、歴史的な変革期を迎えている。特に、中国をはじめとする新興諸国の台頭を前に、第2次世界大戦後米国のリーダーシップの下で、日本、欧州諸国などの先進民主主義国が中心となって支えてきた自由で開かれたルール基盤の国際秩序（liberal, open, rule-based international order）が維持され得るのかどうか、世界的に関心が高まりつつある。とりわけ、この秩序からの最大の受益者であった日米両国にとっては、自由で、開かれており、ルールを基盤にしているという現在の国際秩序の基本的性格が崩されることのないように世界の変革に対応し、それによって国益と国際的な平和と繁栄を同時に促進していくことこそが、予見し得る将来における対外政策上の最大の課題となっている。日米同盟は、そのための中核的装置として機能しなければならない。そのためには、日米同盟には、いかなる役割が求められているのか。日米同盟を求められる役割を有効に果たし得る装置とするために、日米は、何を実行しなければならないのか。

本事業は、この最後の問い——日米同盟を求められる役割を有効に果たし得る装置とするために両国は具体的に何を実行しなければならないのか——を特に重視し、具体的な提言を行うべく、国際政治、安全保障、日米関係等に関する学術的素養と、これからの国際秩序のあり方、その中での日米の国益、日米同盟のあるべき姿等についての政策志向の関心を併せ持った、日米両国からの選りすぐりの研究者とジャーナリストを集めての日米共同研究を始動した。（両国のメンバーには、安倍晋三首相の私的懇談会のメンバーとして同政権の外交・安全保障政策の方向性の決定過程に加わった中西寛京都大学教授、細谷雄一慶應義塾大学教授、2012年8月に発表されたいわゆる「第3次アーミテージ・ナイレポート」を準備した研究会の中心的メンバーであった米戦略国際問題研究所（CSIS）グリーン上級副所長、その活動を補助したセーチャーニ同日本副部長らが含まれている。）

また、本事業を実施する中で、われわれは新たな状況に直面した。安倍政権は国際協調主義に基づく「積極的平和主義」を掲げ、2014年7月にはその実行のために集団的自衛権の限定的行使を可能にすることなどを含めた新たな憲法解釈を閣議決定していたが、2015年4月には日本のこうした政策転換を反映した形で日米防衛協力のための指針（ガイドライン）が改定され、その後、同年9月に安保関連法制（平和安全法制）が成立するなど、日本の外交・安全保障政策のあり方が、一大転換期を迎えている。

第2次世界大戦の記憶と、その戦争の中での日本の行動に対する自責の念は、戦後の日本人の間に、日本を二度と侵略的な戦争に手を染めない「平和国家」に生まれ変らせるとの決意を生んだ。だが、日本の戦後平和主義には、2種類の消極性が内在していた。第1に、戦後平和主義には、日本自身が平和のために行動するという意思が欠如していた。第2に、戦後平和主義には、平和を構築・維持する上で軍事力には不可欠の役割があり、平和を求める国家には時として軍事力を「使う」意思も求められるのだという点に関する認識が欠如していた。国際協調主義に基づく「積極的平和主義」が実践されれば、日本の平和主義は、これらの消極性を大幅に克服したものに生まれ変わることになる。

それは、日本の外交・安全保障政策の地平を大きく拡大することになる。たとえば、日米同盟については、日本が集団的自衛権を行使できないがゆえに、通常のコアの基盤である「人と人との協力」の側面が十分に強化できないという弱点を持つことが指摘されてきた。しかし、限定的とはいえ集団的自衛権の行使があり得るものとなったことにより、今後は、日米同盟における「人と人との協力」の可能性は大きく広がる。また、日米両国の安全保障協力は、世界の平和のためにより積極的な役割を担うという日本の決意を反映して、今後はよりグローバルに展開されることになる。

一方、尖閣諸島周辺の東シナ海や南シナ海などで中国の自己主張がさらなる強まりをみせたことにより、日米同盟には、自由で、開かれた、ルール基盤の国際秩序を守るための中核的装置としての役割がいつそう求められるようになっていく。日本が国際協調主義に基づく「積極的平和主義」を打ち出すという新たな状況の下で、日米同盟をそのような装置としてより実効性のあるものとしていくためには、何をしなければならないのか。日米両国にとって、この問いに答えることが喫緊の課題となっている。

本事業「積極的平和主義の時代の日米同盟——平和的なルール基盤の国際秩序を支える実効性ある『スマート・パワー同盟』に向かって」は、この課題に応えようとするものである。

【事業の目的・意義】

(1)「スマート・パワー同盟」としての日米同盟

本事業は、先行プロジェクト「新段階の日米同盟のグランド・デザイン」と同様、今日の同盟は「スマート・パワー同盟」でなければならないとの認識に基づいて進められる。ハーバード大学のジョセフ・ナイ教授らが主張するように、今日の世界における外交・安全保障政策は、ハード・パワーとソフト・パワーをいわばパワーの両輪として、両者をバランスよく適切に組み合わせていかなければ十分な成果を挙げにくくなっている。ナイ教授らは、このような新しいパワーのあり方を「スマート・パワー」と呼んでいる。今日の国際政治は「スマート・パワー時代」の入り口に立っており、それゆえに、これからの日米同盟は、さまざまなタイプの安全保障課題を、①軍事力を中心とする日米同盟のハード・パワーの維持・強化と、②日米同盟という制度の持つソフト・パワーの促進を併せ行うことによって追求していく必要があるというのが、本事業の認識である。

今日の世界では、新興諸国の台頭が、国際的なパワー分布に大規模な変動を生じさせつつある。新興国が国力で先進大国に迫いつき、追い越そうとするという現象は、過去にもみられたことである。しかし、最近の中国の台頭は、それが「スマート・パワー時代」が到来しようとする中で起こりつつある点に新しさがある。過去の新興国の台頭の事例では、新興国と先進大国の競争は、軍事や経済を中心としたハード・パワーについて展開した。現在進行中の中国の台頭においても、それは重要だが、同時に、中国と先進大国の間では、他国を引きつけるソフト・パワー面での競争も激しさを増している。(たとえば、日米中それぞれのASEAN 諸国への働きかけを想起されたい。)

同時に、今日の世界では、安全保障の意味も変化してきている。伝統的には、安全保障の中核は、国家間の戦争と平和の問題を主眼とする軍事的安全保障であるとされてきた。ところが、冷戦終結後の世界では、他国による軍事的侵略の蓋然性が多くの国にとって大幅に低下した一方で、突発的な国際経済の擾乱、国際テロリズム、内戦型紛争、グローバルな環境問題、パンデミックといったいわゆる非伝統的脅威の重大性が急速に顕在化した。また、自由で開かれたルール基盤の国際秩序の維持というより広い問題が、安全保障の最重要課題として浮上している。

このような時代における同盟は、軍事的な協力だけでは目標を十分に達成できなくなっている。伝統的には、同盟とは、軍事的安全保障をメンバー国の軍事力を中心とするハード・パワーを結集することによって追求するための枠組みとして理解することができた。だが、今日の同盟においては、メンバー国には、より広義の安全保障を追求するために、ハード・パワーの結集とともに、同盟の外にある諸国を自らに引きつけることができるように同盟の魅力を高める方策をとること、すなわち同盟のソフト・パワーの促進を併せ行うことも求められるのである。

日米同盟にも、このことがあてはまる。中国の台頭や北朝鮮の脅威を前に、日米同盟にとって、両国間の軍事協力は依然として最も基本的な要素である。だが同時に、これからの日米にとって最重要課題である自由で開かれたルール基盤の国際秩序を守るという目標を達成するには、日米同盟は、日米以外の国々をできるだけ多く中国ではなく自らの側に引きつける魅力を持たなければならない。これが、これからの日米同盟は「スマート・パワー同盟」でなければならないという本事業の基本認識の意味である。

日米同盟を、こうした歴史的な変革期に十分に対応し得る実効性を持つ「スマート・パワー同盟」たらしめるために、日米両国には何が求められているのか。とりわけ、国際協調主義に基づく「積極的平和主義」を掲げるようになった日本には、いかなる新たな取り組みが求められているのか。本事業では、こうした問いに答えたい。

(2) 事業成果の発信と日本の政治家に対する啓蒙の重視

また、本事業は、単に日米同盟の望ましい将来像を描き出すだけでなく、日米両国の社会と政策コミュニティに対して事業成果を発信し、さらには両国の政治家に対する啓蒙を実施することを重視しており、日米両社会への情報発信や、政治家、議員スタッフ等への啓蒙を実施していく予定である。

3. 事業の実施状況（2 ページ程度）

本事業は、2015 年、2016 年の 2 年間をかけて実施するものであるが、本年度は、以下 4 つの内容を実施した。すなわち、上記 2.「事業実施体制」に記載のとおり、国際政治、安全保障、日米関係に関する学術的素養と、これからの国際秩序のあり方、その中での日米の国益、日米同盟のあるべき姿等についての政策志向の関心を併せ持った、日米選りすぐりの研究者とジャーナリストからなる「研究会」を組織し、「積極的平和主義の時代の日米同盟」を全体テーマに、（1）「研究会」主査・メンバー間あるいは外部有識者（日本および韓国）を招いての国内研究会合、（2）米国ワシントン D.C.での調査研究・交流活動（日米合同研究会合、米国の有識者を対象としたヒアリング・意見交換、および公開シンポジウム）、（3）東京での調査研究・交流活動（日米合同研究会合、公開シンポジウム、国会議員との意見交換）を実施した。また、本事業は最終的に、わが国がとるべき具体的な政策提言を作成して発表し、「スマート・パワー同盟」としての日米同盟の実現や、国際協調主義に基づく「積極的平和主義」を掲げる日本に求められる取り組みに資すること、そして日米両社会への情報発信・啓蒙を目的としているところ、本年度は（4）同政策提言の前段階となる政策志向の論考を作成した。

これら（1）から（4）の具体的な内容については、以下および別添 1「成果報告書」のとおりである。

（1）国内研究会合の実施

日本側メンバー間で、以下のとおり計 6 回の研究会合を、日本国際フォーラム「会議室」にて開催した。

回数／年月日	概要
第 1 回／2015 年 7 月 2 日	主査・メンバー間で本事業の背景・目的・意義を共有し、日米同盟が具体的にできること等について意見交換が行われた。
第 2 回／2015 年 8 月 7 日	日米同盟のオペレーションライゼーションにおける課題・障害を明らかにするために、日米両メンバーで議論すべき事柄について、主査・メンバー間で意見交換が行われた。
第 3 回／2015 年 10 月 15 日	主査・メンバーと韓国国立外交院外交安保研究所 (KNDA-IFANS) の専門家 (キム・ドクジュ教授他 1 名) との間で意見交換が行われた。
第 4 回／2015 年 11 月 18 日	主査・メンバーと徳地秀士・前防衛省防衛審議官との間で意見交換が行われた。
第 5 回／2015 年 12 月 21 日	米国側メンバーに提示する本研究会の「方向性」について、日本側研究チームの問題意識の統一のための意見交換が行われた。
第 6 回／2016 年 2 月 18 日	2016 年 3 月に東京で開催する諸会合について事前協議が行われた。

（2）米国ワシントン D.C. での調査研究・交流活動

神谷主査、および加藤、細谷、渡部各メンバーの 4 名は、米国ワシントン D.C. で以下の活動を実施した。

年月日／会場	活動	概要
2016 年 1 月 12 日／ 米国防大学国家戦略研究所 (INSS)	日米合同研究会合	ブリストップ・神谷両主査等 11 名が参加。日米両研究チームで、あるべき国際秩序に関する認識の共有を図り、security provider としての日米が具体的に何をすべきか等について意見交換が行われた。

2016年1月13日 ／笹川平和財団米国(SPFUSA)	デニス・ブレア元米太平洋軍司令官との意見交換	デニス・ブレア元米太平洋軍司令官等9名が参加。沖縄の米軍基地の移転問題等について意見交換が行われた。
2016年1月13日／ (ジョンズ・ホプキンス大学ポール・H・ニツツェ高等国際関係大学院(SAIS))	公開シンポジウム「激動の東アジアと進化する日米同盟」	米国側パネリストのデミング・メンバー(司会)、プリスタップ主査、ショフ・メンバー、日本側パネリストの神谷主査、細谷メンバーの他、米国のシンクタンク、大学、メディア、官僚など50名近くが参加。新ガイドラインの意義、等について報告・質疑応答がなされた。

(3) 東京での調査研究・交流活動

デミング、マニング、ショフの各メンバー等4名を東京に招聘し、以下の活動を実施した。

(プリスタップ主査は家族の急病のため、セーチャーニ・メンバーはCSISが3月4～5日に日本の外務省他と共催した「第22回日米安全保障セミナー」の準備責任者であったために来日できなかった。)

年月日／会場	活動	概要
2016年3月2日および3日 ／ 日本国際フォーラム「会議室」	日米合同研究会合	米国側メンバーから「新ガイドラインの下での日米の協力とその展望」等について報告がなされ、日本側メンバーと意見交換を行った。
2016年3月2日／ 国際文化会館「講堂」	公開シンポジウム 「日米対話：激動の世界と進化する日米同盟」	日米パネリスト等、約90名が参加。第一セッションでは「新ガイドラインと新安保法制の下での日米同盟の使命」をテーマに、新段階を迎えた日米同盟の今後の役割について、第二セッションでは「何から始めるべきか」とのテーマで、日米同盟の機能強化のために、日米が実行しなければならないことについて、それぞれ日米双方の視点から報告・討議がなされた。
2016年3月3日／ 日本国際フォーラム「会議室」	日米政策円卓会議	4政党からの国会議員9名等15名が参加。今後の日米同盟、米大統領選の行方等について意見交換が行われた。

(4) 政策志向の論考の作成

本事業は最終的に、わが国がとるべき具体的な政策提言を作成して発表し、「スマート・パワー同盟」としての日米同盟の実現や、国際協調主義に基づく「積極的平和主義」を掲げる日本に求められる取り組みに資すること、そして日米両社会への情報発信・啓蒙を目的としているところ、本年度は(4)同政策提言の前段階となる政策志向の論考を作成した。

4. 事業の成果（公開部分のみで2ページ程度）

本事業は、今後の日米同盟関係についての「シナリオ・ベースのディスカッション（scenario-based discussion）」というアプローチによる調査研究の実施と、その結果を踏まえた日米両社会への発信・啓蒙を2本の柱としている。今年度は、日本が国際協調主義に基づく「積極的平和主義」を掲げ、集団的自衛権の行使を限定的にはあるが可能とする新たな安全保障関連法制を成立させ、米国がアジア太平洋地域へのリバランス政策を維持し、それらを前提として日米が新ガイドラインを策定するという時代における日米同盟の最も望ましいシナリオと、そのシナリオの実現を阻みかねないハードルについて、日米同盟には今後具体的にどのような役割が求められるのか。その役割を果たすために同盟が運営面において克服すべき課題・障害は何か、といった点に焦点を当てて調査研究を行い、以下の成果を得た。

（1）「セキュリティ・プロバイダー」としての日米同盟がなすべきことの検討

日米両研究チームそれぞれおよび合同での研究会合を通して、今後の日米同盟に求められる最重要の役割は、中国をはじめとする新興諸国の台頭を前に自由で開かれたルール基盤の国際秩序を維持するための中核的装置、すなわち「セキュリティ・プロバイダー」となることであるとの合意が得られた。2017年度末に提出予定の最終報告書において、同盟をそのような装置として有効に機能させるために日米が取り組むべき課題を明らかにし、日米双方に対する政策提言を行うとの目標を掲げ、本年度は、そのために何が必要なのかを整理・特定した。具体的には、（イ）日米が現在特に力を傾注しなければならない安全保障上の主要な脅威、挑戦を明らかにした上で、（ロ）そうした脅威、挑戦に対応するために日米同盟にはいかなる役割と機能が求められるのか、（ハ）そうした機能と役割と実現するという観点から、新ガイドラインの何が十分であり、何が不十分なのか、（ニ）リバランス政策の下で米国は何をすべきなのか、（ホ）積極的平和主義の下で日本は何をすべきなのか、（ヘ）米国のリバランスと日本の積極的平和主義をいかに組み合わせるのか、（ト）日米は、対中政策に関するコーディネーションをいかにして促進し、中国の自己主張の強まりにいかに対応すべきなのか、といった諸点について研究を行った。

（2）日米両主査・メンバーの協力

上記（1）を進めるに際し、日米両チーム間でプロジェクトの目的・方向性等について理解の共有を図ったため、意見交換と研究が円滑かつ密接に進められた。プロジェクトの趣旨や議論すべき内容、公開シンポジウム・非公開会合のテーマ、プログラム、役割分担等について、日米両主査が頻繁にメールを交換して意思疎通を図るとともに、結果を主査・事務局を通じてメンバー全員に共有せしめた。

また、日本側では1～2ヶ月に1回の頻度で研究会合を実施し、（1）に挙げた諸点についての議論がなされたが、その結果は常に主査を通じて米国側チームに伝えられた。米国側でも同様の研究会合が実施され、その結果も常に主査を通じて日本側チームに伝えられた。

さらに、今年度は、ワシントン、東京のそれぞれにおいて、日米両メンバーが一同に会する合同研究会合を開催した。2回とも実質4時間以上にわたる議論を重ねたことで（1）で述べたような問題意識の共有が強まり、研究も深まった。日米両国での社会への発信（政策担当者、外交・安全保障専門家、および一般市民への啓蒙活動）の重要性についての認識も、両国メンバーで確認された。

米国での公開シンポジウム開催にあたっては、デミング・メンバーの協力・取り計らいにより、同氏が所属するジョンズ・ホプキンス大学高等国際問題研究大学院ライシャワー東アジア研究所と共催での開催が実現した。同シンポジウムには50名近くが参加し、活発な議論、質疑応答が行われた。そ

れは登壇した日本側メンバーの知名度や日本への関心の高さを表すものであったが、デミング・メンバーを中心とする米国チームおよびジョンズ・ホプキンス大学関係者の尽力によるところも大きい。

(3) 日米両社会への発信

日米両国で公開シンポジウムを実施することで、両国の政策担当者、外交・安全保障専門家、および一般市民を対象に、日米同盟の重要性について発信・啓蒙し、また現時点までの研究成果を広く公開することができた。

2016年1月にワシントンD.C.で開催した公開シンポジウム「激動の東アジアと進化する日米同盟」では、ジョンズ・ホプキンス大学、ブルッキングス研究所、CSIS、ウィルソン・センターなどの著名な大学・シンクタンク関係者の他、日米両国の政府（国務省、国防省、防衛省、経済産業省）・大使館・メディア・その他企業関係者など、政・財・官・学の各界から約50名の参加者を得た。日本側主査・メンバーは、新ガイドラインの意義と評価、安倍政権のプラグマティズム、日本に求められる国際協調主義の精神、米中関係の変化と日本の戦略などを、米国側主査・メンバーは、新ガイドライン策定の背景、新ガイドラインにおける同盟調整メカニズムの重要性、アジア太平洋の地域情勢と日米同盟の必要性などをとりあげてプレゼンテーションを行い、米国社会に対し、日米を取り巻く国際情勢の現状と、日米同盟がいかに地域の安定と繁栄にとって有益かについての理解を啓発した。

2016年3月に東京で開催した公開シンポジウム「日米対話：激動の世界と進化する日米同盟」でも同様に、政・財・官・学の各界から約90名の参加を得た。第1セッションでは「新ガイドラインと新安保法制の下での日米同盟の使命」と題し、新段階を迎えた日米同盟が、今後国際社会に対して果たすべき役割は何かについて、また第2セッションでは「何から始めるべきか」と題し、日米同盟の機能強化のために、日本と米国が今まず実行しなければならないことは何であるのかについて議論した。いずれも、今年度の日米両チームによる、国際情勢分析、日米が直面している安全保障上の課題、新ガイドラインおよび日本の新安保法制の下での日米同盟の課題についての調査研究を踏まえた報告であり、参加者に対して、これからの地域と世界における日米同盟の必要性和、日米が協力関係を今後一層強化していくことの重要性を啓発するとともに、本事業の調査研究の成果を広く知らしめた。

(4) 国会議員との意見交換会（「日米政策円卓会議（Policy Roundtable）」の実施

さらに、特筆すべき成果として、米国側メンバーの来日の機会を捉え、日米同盟の意義や重要性、同盟を取り巻く現在の情勢等について、日本の国会議員に、特に米国の専門家の見方を知らしめ、率直な意見交換を通じて認識の深化を促すための「政策円卓会議」を開催した。本会議には、当フォーラムおよび姉妹団体、および日本側メンバーの人脈・ネットワークを活用するとともに、開催時間を早朝に設定することで、与野党4政党（自民党、民主党、公明党、維新の会）から、大臣経験者を含む9名の現職国会議員の参加を得ることができた。本会議は同時通訳を入れず、英語で実施したが、2時間にわたり、日米双方の研究会主査・メンバーと熱心かつ率直に意見交換が行われた。

(5) 韓国の専門家との意見交換

日米両チームは、これからの日米同盟にとっては日米以外のパートナー国との安全保障協力の促進が重要であり、日米同盟の将来に関してそれら諸国の専門家との意見交換が必要であるとの認識で一致した。厳しい予算の制約はあったものの、今年度は、韓国国立外交院外交安保研究所(KNDA-IFANS)のキム・ドクジュ教授とチョイ・ウーセオン准教授の来日の機会を利用してそうした意見交換の場を設けることができた。会合では、韓国が新たな段階に入った日米同盟や日本の安全保障政策をどのように見ているの

か、中国に対する姿勢について韓国と日米にどのような共通点と相違があるのか、といった点について、率直かつ濃密な議論を行うことができ、本プロジェクトの研究に対する重要なインプットとなった。

(6) ホームページ・メールマガジン・会報等による広報

本事業に係わる会議の案内や成果については、主に当フォーラムの広報ツールを用いた十分な広報活動を実施することができた（詳細は5．参照）。

5. 事業成果の公表

本事業では、以下（１）から（４）の対外発信を行った。

（１）ホームページへの掲載

- （イ）当フォーラムのホームページ (<http://www.jfir.or.jp/j/>) の「研究センターだより」欄において、研究会合の開催ごとにその旨を掲載。
- （ロ）当フォーラムの「JFIR E-Letter」 (http://www.jfir.or.jp/e-e-letter/back_number.html) および姉妹団体グローバル・フォーラムのホームページ (<http://www.gfj.jp/j/>) において、公開シンポジウム「日米対話：激動の世界と進化する日米同盟」の開催案内を掲載し、広く一般からの参加者を募った。
- （ハ）当フォーラムおよび姉妹団体グローバル・フォーラムのホームページにて、公開シンポジウムの写真、概要（メモ）、および会議資料を掲載している（以下リンク参照）。
 - （a）2016年1月13日に米国ワシントン D.C.で実施した公開シンポジウム「激動の東アジアと進化する日米同盟」については、当フォーラムのホームページに概要（メモ）が掲載されている（参照：<http://www.jfir.or.jp/j/pdf/160113.pdf>）。
 - （b）2016年3月2日に東京で実施した公開シンポジウム「日米対話：激動の世界と進化する日米同盟」については、姉妹団体グローバル・フォーラムのホームページに、当日の出席者に配布された会議資料が掲載されている（参照：http://www.gfj.jp/j/dialogue/20160302_cp.pdf）。

（２）『日本国際フォーラム会報』への掲載

季刊紙『日本国際フォーラム会報』（3,000部発行）では、事業開始から毎号にて本事業の成果についての記事を掲載している。詳細は別添2.「2015年度『日本国際フォーラム会報』」を参照のこと。

（３）公開シンポジウムの開催

2016年1月13日に米国ワシントン D.C.で開催した公開シンポジウム「激動の東アジアと進化する日米同盟」、および2016年3月2日に東京で開催した公開シンポジウム「日米対話：激動の世界と進化する日米同盟」において、外部有識者との交流も進めると同時に、「対外発信」も行った。詳細は、上記3. 参照のこと。なお、このシンポジウムの概要は動画配信サイト「Youtube」にて一般公開されており、近日中には当フォーラムのホームページ上からもアクセス可能となる予定である（参照：<https://www.youtube.com/watch?v=YqH7EDEEYao>）。

（４）その他

- （イ）2016年1月13日に米国ワシントン D.C.で開催した公開シンポジウム「激動の東アジアと進化する日米同盟」の開催が、ジョンズ・ホプキンス大学高等国際問題研究大学院ライシャワー東アジア研究所のフェイスブックのページにて、写真とともに紹介された（参照：<https://www.facebook.com/ReischauerCenter/posts/1046992152013688>）。
- （ロ）2016年3月3日に東京で開催した日米両メンバーと国会議員9名による意見交換会「日米政策円卓会議」のもようが、参加した国会議員のSNS（フェイスブック、ツイッター）にて紹介された（それぞれ以下リンク参照）。
 - （a）伊佐進一
フェイスブック：<https://www.facebook.com/isashinichi.1341/photos/a.601260066658285.1073741828.586041678180124/922148597902762/?type=3>
ツイッター：<https://twitter.com/isashinichi/status/705241920486772736?lang=ja>
 - （b）上田勇
ツイッター：<https://twitter.com/IsamuUeda/status/705610558184116224>
 - （c）木内孝胤
ツイッター：<https://twitter.com/takatanekiuchi/status/705313025163550720>
 - （d）遠山清彦
ツイッター：https://twitter.com/kiyohiko_toyama/status/705198926719111168?lang=ja

6. 事業総括者による評価（2ページ程度）

（1）初年度の事業の進展と成果の概観

事業計画書に記載した目的に沿った形で、予定通り事業を進行させた。

（イ）「シナリオ・ベースのディスカッション」に基づく研究の進展

本事業における研究は、「シナリオ・ベースのディスカッション（scenario-based discussion）」と呼ばれるアプローチによって行われるが、初年度は、具体的にいかなるシナリオを描くことが目的に達成に最も資するものであるかを日米共同で検討した。

昨春、事業計画書を提出した段階で、日米両チームには、本事業を、やはり外交・安全保障調査研究事業費補助金を得て実施した先行事業「新段階の日米同盟のグランド・デザイン——『スマート・パワー時代』における平和で安定的かつ公正な国際秩序のために」（以下「先行事業」）の成果を発展させるものとしたとの目的意識が共有されていた。先行事業は、中国をはじめとする新興国の台頭などの国際情勢の変動を前にした今後の日米同盟の望ましいグランド・デザインを描き出すことに成功し、最終事業評価としてA+を獲得した。だが、2015年3月に先行事業の実施期間が終了した時点では、新たなガイドラインについて依然発表されておらず、日本の新しい安全保障関連法制（平和安全法制）も、本格的な国会論戦が始まっていないという状況であった。そのため先行事業では、新ガイドラインと新安保法制について、その方向性を先取りした政策提言は行い得たものの、その実際の内容を踏まえての研究は、本事業に残された課題となった。

また、先行事業は、今後の日米同盟のあるべき姿と方向性を大局的見地から描き出すことに主眼を置いたものであり、そうした同盟の将来像を実現するために日米がなすべき個別具体的な事柄についての提言には比重を置いていなかった。

本年度、日米両チームで議論を行った結果、本事業では、そうした個別具体的な事柄についての提言こそが目指されるべきであるとの点で一致した。新ガイドラインの策定と日本での新安保法制の成立により、日米同盟は地域、グローバル、宇宙、サイバーといった幅広い戦略的領域においてシームレスな抑止力・対処力の強化を目指すこととなり、日本は集団的自衛権の限定的行使を含め、「積極的平和主義」の下で日米同盟の中での役割拡大に向けて新たな一步を踏み出すことが打ち出された。それは、確かにめざましい進展であったし、その方向性は、先行事業が描き出した同盟のグランド・デザインと一致するものであった。ただし、それが依然いわゆる「宣言政策」のレベルにとどまるものであることを忘れるべきではない。言葉の上で達成された進展を、日米には、実際の行動により裏付けていくことが求められている。こうした観点から、日米両チームは、本事業では、これから日米がとるべき行動について学術的知見を踏まえた研究に基づいて具体的に提案することこそが、先行事業の成功をさらに発展させる道であると判断するに至った。

日米両チームは、最終提言を行うのが2017年3月末であることを念頭に、本年度をそのための準備期間と位置付けた。そして、以下の諸点について議論を行い、認識を一致させることに成功した。

- ①新ガイドラインの策定と日本での新安保法制の成立により、日米同盟は新たなフェーズに入り、これからは同盟をいかにしてオペレーショナライズしていくかが課題になること。
- ②新たなフェーズに入った日米同盟が果たすべきに最も求められている役割は、アジア太平洋地域と世界における“security provider”（「安全の供給者」）というものであるということ。
- ③そのために日米が何をしなければならないかを考えるためには、まず、われわれが今いかなる安

全保障上の脅威や挑戦に直面しているのかを明らかにしなければならないということ。

④はっきりしていることとして、今後の日米同盟には、中国をはじめとする新興諸国の台頭を前に、自由で開かれたルール基盤の国際秩序を守るという役割が求められるということ。

⑤今後の日米同盟にとって、中国の自己主張の強まりへの対応が重大な課題であり、そのために日米間で対中政策のコーディネーションをいかに促進しているかが鍵となるということ。

⑥アジアと世界の”security provider”となり、中国の自己主張の強まりに対処し、自由で開かれたルール基盤の国際秩序を守るという役割を実践していくための能力と意志を、日本と米国のそれぞれで十分に確保していくために、何が必要なのかを考える肝要であるということ。

⑦安倍・オバマ両政権は日本の積極的平和主義と米国のリバランスを結びつけて同盟強化につなげていくことで一致しており、新ガイドラインもその前提で書かれているが、こうした一致を将来政権が変わっても維持していくために何が求められるのかを急ぎ提言する必要があるということ。

⑧日米以外の国を中国ではなく日米の側に引きつけるために、また、日米以外の国と日米との安全保障協力を促進するために、何が必要なのかを具体的に考える必要があるということ。

日米両チームは、東京とワシントンでそのための研究会合を実施し、2016年1月と同年3月には二度の日米合同会議を実施した。2016年1月のワシントンでの会議では、日本側から、上述の諸点を中心にした見解を示し、それに基づいて議論を行った。同年3月の東京での会議では、米国側メンバーが1月の会議の結果を踏まえてあらためて上述の諸点についての見解を示して議論を行い、第2年度の作業工程や日米間の役割分担などについて合意することができた。

以上のような初年度の作業は、本事業の目標達成の基礎を確実に固め、第2年度につなげるものとなったといえる。よって本事業は、初年度に、成功といえる成果を挙げたと自己評価できる。

(ロ) 日本の国会議員を招いての「政策円卓会議」の実施

また、本事業では、米国側が本事業に関連して来日する機会を捉えて、米国側メンバーを囲む「政策円卓会議 (policy round table)」を開催して、日本の政治家の日米同盟に関する理解促進を図ることも目指している。初年度には、2016年3月の米国側来日に併せ、自民党、民主党、公明党、維新の会から、大臣経験者を含む9名の国会議員の参加を得て、第1回会議を実施した(詳細は別添の通り)。参加した議員からは、日米同盟関係についての米国側の見方がよくわかり大いに勉強になったので、また声をかけてほしいといった高い評価を得た。したがって、「政策円卓会議」に関しても、本事業の初年度の進展と成果について、成功であったと自己評価できる。

(ハ) 日米での日米同盟に関する「情報発信」の実施

さらに、本事業の初年度には、ワシントンと東京で、外交・安全保障専門家、実務家、一般市民等に対する日米同盟に関する「情報発信」のための公開・非公開の諸セッションを実施した。日本側メンバーのワシントンへの出張の機会には、ジョンズ・ホプキンス大学での公開シンポジウムに約50名の参加者を集めた。また、米国側メンバーの来日の機会には、国際文化会館で公開シンポジウムを行い、約90名の参加者を集めた。こうした試みも成功を収めたと自己評価できる。

(2) 具体的な実施内容

(イ) 日米双方での個別の研究会合

【日本側】2015年7月2日、8月7日、10月15日、11月18日、12月21日、および2016年2月18日に、計6回の研究会合を実施した。

【米国側】2016年1月から2月にかけて全メンバーでの2回の研究会合を実施した。他に、プリスタップ米国側主査が、リサーチ・アドバイザーとの協議や少数のグループ会合を随時実施した。

(ロ) ワシントンでの日米合同会議等 (2016年1月12-13日)

1月12日 日米合同会議 (非公開会合／米国防大学国家戦略研究所 [INSS])

1月13日 デニス・ブレア笹川平和財団米国会長兼CEO (元米太平洋軍司令官) との意見交換
公開シンポジウム (ジョンズ・ホプキンス大学ポール・H・ニツェ高等国際関係大学院)

(ハ) 東京での日米合同会議等 (2016年3月2-3日)

3月2日 日米合同会議 (非公開会合／日本国際フォーラム会議室)
公開シンポジウム (国際文化会館「講堂」)

3月3日 政策円卓会議 (日本国際フォーラム会議室)
日米合同会議 (非公開会合／日本国際フォーラム会議室) [前日の会議の続き]